

# 民間からの資金協力

国際交流基金は、企業、団体、個人など広く民間からの資金協力を仰いで国際文化交流事業を実施しています。ここでは2011年度時点での国際交流基金への寄附制度をご紹介しますとともに、同制度を通じて資金のご協力をいただいた法人、個人の方々、およびそのご協力により支援を受けた事業を紹介します。

## 1. 寄附の種類

### [1] 一般寄附金

当基金の国際文化交流事業の経費の財源として活用します。

#### ア. 一般寄附金制度

法人、個人から、寄附の時期、金額とも任意で受け入れる寄附金です。2011年度に寄附をした法人および個人、ならびに寄附による実施事業例は次頁の「事業費への寄附者」「民間出えん金寄附者」「民間出えん金による支援事業」を参照してください。

##### (ア) 事業費への寄附

寄附金を受け入れた年度の事業経費として活用します。寄附者の希望により、実施事業の中から、寄附金を充当する事業を指定することも可能です。

##### (イ) 基金(ファンド)への寄附(=民間出えん金)

寄附金を基金(ファンド)に組み入れ、その運用利息を毎年度の事業費として恒久的に活用します。

#### イ. 会員制度

年会費として企業、団体より一定額の寄附金を受け入れ、受け入れた年度の事業経費として活用します。1口10万円(年額)で、普通会员(1~4口)と特別会員(5口以上)があります。会員には、催しのご案内、「国際交流基金年報」の送付等、各種特典を提供しています。2011年度の会員は次頁の「賛助会会員」を参照してください。

### [2] 特定寄附金

国内の企業や個人が国内外の国際文化交流事業を支援する場合には、特定公益増進法人である国際交流基金が、その支援資金を寄附金として受け入れ、対象事業への助成金として交付する制度です。本制度を利用することで、企業や個人は寄附金に対する税制上の優遇措置を受けることができます。

対象となる事業は、国際文化交流を目的とする人物交流、海外における日本研究や日本語教育、国際文化交流を目的とする公演・展示・セミナー等の催し等です。また、特定寄附金の受け入れは、外部専門家で構成される審査委員会への諮問を経て決定します。2011年度の支援事業は次頁の「特定寄附金による支援事業」を参照してください。

## 2. 税制上の優遇措置

当基金は法人税法施行令第77条および所得税法施行令第217条により「公益の増進に著しく寄与する法人」(特定公益増進法人)に指定されており、上述の寄附は税制上の優遇措置の対象となります。

#### (1) 法人の場合

特定公益増進法人に対する寄附金の合計額、または、特別損金算入限度額のいずれか少ない金額が損金に算入されます。

(注1) 特定公益増進法人に対する寄附金のうち、損金に算入されなかった金額(特別損金算入限度額を超える部分の金額)は、通常の寄附金の額に含めます。

寄附金の損金算入限度額は次の算式によります(ここには、2012年4月1日以降に開始する事業年度について適用される算式を記載しておりますので、ご注意ください)。

##### ● 通常の寄附金

(資本金等の額×当期の月数/12×0.25%+所得の金額×2.5%)×1/4

##### ● 特定公益増進法人に対する寄附金の損金算入限度額(特別損金算入限度額)

(資本金等の額×当期の月数/12×0.375%+所得の金額×6.25%)×1/2

#### (2) 個人の場合

所得の40%を上限として、寄附の合計金額から2千円を差し引いた金額が所得控除の対象となります。相続財産からの寄附についても、税制上の優遇措置があります。

## 3. 2011年度寄附金額実績

	件数	金額
<b>一般寄附金</b>	47件	15,380,000円
賛助会	40件	7,750,000円
事業費への寄附	4件	7,600,000円
民間出えん金	3件	30,000円
<b>特定寄附金</b>	37件	258,692,568円(注2)

(注2) うち、225,952,568円および2010年度より繰越した特定寄附金23,004,000円を、21事業(次頁「特定寄附金による支援事業」参照)に対する助成金として交付しました。残額(32,740,000円)は、4件の事業に対する助成金として2012年度に交付予定です。

(注3) なお、1972年の国際交流基金設立以来2011年度末までの累計で、一般寄附金として24億7,632万円、特定寄附金として659億6,812万円を受け入れています。

## 2011年度の寄附者や寄附金による事業一覧

### 賛助会会員 (2011年度未現在、50音順、敬称略)

#### [1] 特別会員

松竹(株) / 電源開発(株) / (株)みずほ銀行 / (株)三菱東京UFJ銀行

#### [2] 普通会員

(財)あすか青年育成国際財団 / (財)池坊華道会 / 出光興産(株) / (株)印象社 / ウシオ電機(株) / SMBC日興証券(株) / (財)NHKインターナショナル  
カトーレック(株) / (株)関西アーバン銀行 / (株)講談社 / (財)講道館 / (株)国際サービス・エージェンシー / (学)駒澤大学 / (財)今日庵 / (株)桜映画社  
(株)資生堂 / (一財)ジャパンエコー / (一財)少林寺拳法連盟 / スターレーン航空サービス(株) / (財)全日本剣道連盟 / (株)第一成和事務所  
ダイキン工業(株) / 大和証券キャピタル・マーケット(株) / (株)電通 / 東京ビジネスサービス(株) / (一社)日本映画製作者連盟 / (株)日本折紙協会  
(財)日本国際協力センター / (株)日立製作所 / 富士ゼロックス(株) / (株)凡人社 / みずほ証券(株) / (株)三井住友銀行 / 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)  
(株)明治書院ホールディングス / 森ビル(株)

### 事業費への寄附者 (敬称略、寄附受領順)

「第54回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展」事業に対する寄附 伊藤澄子 / 個人1名

「日本ハンガリー協力フォーラム」日本語教育促進事業に対する寄附 住友化学(株)

「日韓学生パッケージデザイン交流プロジェクト」事業に対する寄附 (株)ロッセ

### 民間出えん金寄附者 (敬称略、寄附受領順)

土肥松男 / 三嘴博昭 / 個人1名

### 民間出えん金による支援事業 (寄附者の意向に基づき特別事業を設定し、事業名に寄附者の名を付する「冠寄附」の例)

冠寄附事業名	寄附者および事業内容
内田奨学金フェローシップ	寄附者は内田元亨氏(故人)。米国・欧州等の若手音楽家等を日本に招へいし、日本の音楽関係者等との交流や、共演、共同制作を行う機会を提供。2011年度は米国から1名のフェローを招へい
高砂熱学工業・日本研究フェローシップ	寄附者は高砂熱学工業株式会社。東南アジアの日本研究振興のために、同地域の若手日本研究者に訪日研究の機会を提供。2011年度はベトナムから1名のフェローを招へい
「渡辺健基金」図書寄贈	寄附者は渡辺行信氏(米国研修中に事故で逝去された元外務省職員渡辺健氏のご遺族)。中国 天津 社会科学院に日本研究のための図書を寄贈。2011年度は230冊の図書を寄贈

### 特定寄附金による支援事業 ( )内は事業実施国

日米交流財団フェローシッププログラム(米国)	国際犯罪学会第16回世界大会(日本)
日米研究インスティテュート(米国)	文化経済学会(日本)20周年記念事業(日本)
コロンビア・ロー・スクール日米交流事業(米国)	バルカン室内管弦楽団ウィーン公演(オーストリア)
「故石川吉右衛門教授記念・比較日本法基金」の設立(米国)	とやま世界こども舞台芸術祭2012(日本)
コロンビア・ロー・スクール日本法研究奨学金(米国)	日韓交流おまつり2011(日本)
デューク・ロー・スクール日本法・文化プログラム(米国)	ミュージック・フロム・ジャパン2012年音楽祭(米国)
エルエスエイチアジア奨学金(日本)	四天王寺ワッソ(日本)
ドイツ語圏大学日本語教育研究会紀要出版(ドイツ)	日独交流150周年日独友好賞(ドイツ)
ジャパン・リターン・プログラム2011年“希望と平和”日本語サミット(日本)	日英博覧会日本庭園修復事業(英国)
ドイツ社団法人日本語普及センター日本語教育事業(ドイツ)	アジア女子大学(バングラデシュ)
新国際版「マダムバタフライ」世界初演(イタリア)	